



西海市

The SAIKAI
Municipal Assembly News

議会だより

第9号

平成19年8月3日発行

おもな内容（6月定例会）

- 平成19年
6月定例会2~3
- 一般質問4~18
- 請願・陳情・新しい委員会 ...19
- 市民の声・編集後記20

平成19年 6月定例会

一般会計補正予算(第1号)を可決

3,721万円を追加し、総額188億8,807万円に
 主なものとして、松島西泊地区のボタ流出対策の一環として、排水路整備事業の3,420万円、放課後児童クラブ運営費395万円、県営道路改良事業、地元負担金1,125万円の追加補正。

発議案の採決結果

発議案		発議4号	発議5号	発議6号	発議案		発議4号	発議5号	発議6号
番号	結果 表決数	可決 25対0	否決 11対14	可決 25対0	番号	結果 表決数	可決 25対0	否決 11対14	可決 25対0
25	佐嘉田敏雄				12	浅田 幸夫			
24	池田 政治				11	田中 隆一			
23	馬場 正毅				10	中里 悟			
22	杉澤 泰彦				9	渋江 一文			
21	浅本 和夫				8	山崎 善仁			
20	川岡 純英				7	志賀 正剛			
19	岩本 利雄				6	岸浦 秀次			
18	中野 良雄				5	原口 龍彦			
17	田口 昇				4	森口 昭徳			
16	井田 利定				3	永田 良一			
15	北川 辰夫				2	田川 正毅			
14	杉本 秀伸				1	堀川 政徳			
13	浅田 直幸								

は賛成 は反対 欠は欠席

平成十九年第二回定例会は去る六月十二日から二十五日、十四日間の会期で開催、報告十一件、諮問三件、議案十一件が上提された。
 なかでも報告第十一号「控訴の提起について」の旧大島町臨時職員退職慰労金支給に対する住民訴訟で、長崎地方裁判所で敗訴判決を受けた市長が、内容を不服として福岡高等裁判所へ控訴したことに對し、議員による激論が展開

また一般質問に十五議員が登壇、今度の議会から一問一答方式が取り入れられたことで市政全般にわたり、白熱した議論が展開された。
 議会最終日には、控訴反対議員から「控訴取り下げ」議員発議案が提出され、その発議案に対する起立採決が行われ、結果は発議案に反対十四人、賛成十一人で議案は否決された。

住民訴訟問題で白熱
 一般質問一問一答方式で

上程議案 報告第1号～第10号まで省略

議案番号	件名	議決年月日	議決の結果
報告第11号	控訴の提起について	平成19年6月12日	報告済み
諮問第2号	人権擁護委員の候補者の推薦について	平成19年6月12日	支障なし
諮問第3号	人権擁護委員の候補者の推薦について	平成19年6月12日	支障なし
諮問第4号	人権擁護委員の候補者の推薦について	平成19年6月12日	支障なし
議案第54号	西海市安全・安心まちづくり推進条例の制定について	平成19年6月25日	原案可決
議案第55号	西海市特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例及び西海市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	平成19年6月25日	原案可決
議案第56号	西海市有墓地利用条例の一部を改正する条例の制定について	平成19年6月25日	原案可決
議案第57号	西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	平成19年6月25日	原案可決
議案第58号	あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について	平成19年6月25日	原案可決
議案第59号	平成19年度西海市一般会計補正予算(第1号)	平成19年6月25日	原案可決
議案第60号	平成19年度西海市老人保健特別会計補正予算(第1号)	平成19年6月25日	原案可決
議案第61号	平成19年度西海市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	平成19年6月25日	原案可決
議案第62号	西海市出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	平成19年6月25日	原案可決
議案第63号	工事請負契約の締結について(瀬戸浄化センター建築工事)	平成19年6月25日	原案可決
議案第64号	動産の取得について(SAN導入事業)	平成19年6月25日	原案可決
請願第1号	次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書の採択に関する請願	平成19年6月25日	採 択
発議第6号	教育予算の充実、次期教職員定数改善と未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書	平成19年6月25日	原案可決
発議第4号	あらゆる暴力行為の根絶と追放に関する決議	平成19年6月25日	原案可決
発議第5号	住民訴訟に対する控訴の取り下げを求める決議	平成19年6月25日	否 決

付託議案の 委員会審査結果報告

総務文教常任委員会

議案第五十五号 西海市特別職の職員で常勤のものとの給与に関する条例及び西海市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

平成十九年七月一日から同七月三十一日までの一カ月間における市長は給与基礎額の百分の二十、副市長は同百分の十五、収入役は同百分の十五、教育長は同百分の十五を減額し改正するもので、これは旧町時からの職員の書き替えなどの不適正な経理処理における責任の所在を明らかにするため、一律十%の給与

カットを行うものである。
議案第六十二号 西海市出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

大瀬戸総合支所廃止にともない名称を変更するもので「大瀬戸総合支所松島出張所」を「西海市松島出張所」とするもの。

議案第六十四号 動産の取得について（SAN導入事業）（原案可決）

電子データ増加により業務への支障がでている。これらの改善のために導入。財源は国の合併特例補助金、契約額は三千百三十四万円。

産業建設常任委員会

議案第五十七号 西海市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

大瀬戸町の焼島団地、焼島漁民団地の敷地の一部を駐車場として平成十八年度に事業費約四百三十万円を整備し、住宅駐車場として管理するための条例改正。

議案第五十八号 あらたに生じた土地の確認及び字の区域の変更について（原案可決）

三月議会ですでに審査された議案であったが、その後地番を間違えていたこと、背後地の地番が欠落していたこと、今議会会で再審査された。
議案第六十一号 平成十九

年度西海市下水道事業特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

今回の補正は、公共下水道事業瀬戸並びに大串浄化センターの電気・機械設備工事費を債務負担行為として定めるもので、瀬戸浄化センターの同工事を平成二十年度まで限度額を二億九千六百二十万円大串浄化センターの工事も同じく平成二十年度、限度額を四億一千九百四十万円とする

厚生常任委員会

議案第五十四号 西海市安全・安心まちづくり推進条例の制定について（原案可決）

多様化、複雑化する犯罪を未然に防ぎ、市民が安全で安心して暮らせる里づくりをめざし、関係機関等と連携して地域ぐるみの防犯意識の高揚防犯体制を強化する目的で条例制定するもの。

議案第五十六号 西海市有墓地利用条例の一部を改正する条例の制定について（原案可決）

大瀬戸町多以良外郷の平倉墓地が過密で墓地を持たない世帯があるため墓地用地の増設と、新たに西彼町八木原郷白浜墓地（郷有墓地）を市有

もの。

議案第六十三号 工事請負契約の締結について（瀬戸浄化センター建築工事）（原案可決）

工事概要は、管理棟と最終沈殿地棟の二棟、規模は管理棟が鉄筋コンクリート二階建、延べ床面積六百二十八平方メートル、沈殿地棟は鉄筋コンクリート、延べ床面積百二十四平方メートルである。

墓地として条例化するもの。

議案第六十号 平成十九年度西海市老人保健特別会計補正予算（第一号）（原案可決）

歳入歳出予算に三千四百六十三万円を追加し、補正後の歳入歳出の総額を五十四億八百万円とするもので、歳入補正は平成十八年度の医療給付実績により、国庫支出金等の追加交付の三千三百三十六万円を補正、歳出補正は平成十八年度の医療費実績による支払と基金への返還金八百七十七万円、一般会計への繰入金二千六百四十六万円を補正。

一般質問 | これが聞きたい!

6月の定例会では15人の議員が登壇しました。



たなか たかいち

田中 隆一 議員

安全衛生管理規程など法令遵守を

議員 職員の体調不良による休暇や退職者が顕著となっている。労働安全衛生法の定めによる管理が全くされていないようだが理由を問う。

市長 現在までのところ西海市では労働衛生管理体制が整備されていないのが現状。その原因は合併以降より効率的な行政運営をめざし、組織の機構改革を含め頻繁に人事異動を繰り返すなど衛生管理の基本単位となる組織そのものが流動的であったこと、所管する総務課において具体的な検討が行われてこなかったことも大きな理由である。

議員 法の規定する衛生委員会設置と早急な対応は。

市長 職員団体の推薦に基づき市長が選任する者のほか、産業医を含め構成することになっており、産業医については市内を中心に検討、面談を進めているところである。

報酬額について審議会への諮問、答申を経た上で費用弁償に関する条例の改正について議会の議決を受ける必要があり、衛生委員会の開催については今しばらく時間を要するのではと考えている。

議員 市長が掲げる「健康の里さいかい」の理念は市民の健康と福祉を支えることにあり、その為にも職員のやる気と健康、安全をしつかり考えるべき。来るべき大規模な組織機構改革にそなえ、安全衛生体制の確立と具体策を早急に講ずるべきと思うが所信は。

市長 市政推進のため職員のやる気と健康と安全が不可欠と考える。七月の組織見直し後、九月までには各選任を行い労働衛生管理体制の整備を進めていく。

旧長崎オランダ村再生構想と 検討委員会のあり方は

議員 旧長崎オランダ村再生構想検討委員会の人選はどのような基準で決定されたのか。職員での再生プロジェクトチームの編成や、市民再生推進会議など立ち上げるべきと思うが考えについて問う。

市長 同委員会要綱に基づき学識経験者として三名、実務経験者三名の計六名を選定しており、二名は旧町時代からかわつていて、新たな視点を織り交ぜることで今回の人選になった。

提案の職員によるプロジェクトチーム、市民再生推進会議については検討委員会での

議論と合わせ前向きに検討する。

議員 検討委員会のあるべき姿と方向性、スケジュール、また、CASジャパンの破産経過を踏まえ、どのような教訓と反省に基づいた対策を考えているのか。また、旧町時代の検討資料や一千六百万円ものコンサル資料等の処理と活用について考えを問う。

市長 活用主体はどこのか、どう施設を提供するのか、



オランダ村附近の花弁植栽作業

オランダ街道の景観対策事業は

議員 国道206号沿線のオランダ街道美化推進事業は今後どうしていくつもりか。

市長 西海市に委託していた国道道路緑化維持管理業務は本年度以降、県直営により実施することとなった。従来どおりの維持管理を実施して頂くよう県へ要望していく。

議員 国道沿線プランター花弁植栽事業について今後どのように継続していくのか。

市長 国道206号沿線のプランターは平成十二年、長

複合的に議論をしているところである。破産の教訓と反省は議論の期間を延長してでも十分検討を行う必要があるとの意見である。旧町時代の検討資料は議論の際の基礎的資料にと考えている。

議員 有益費六億円返還請求訴訟の最大の原因は何か。三千五百万円以上の裁判費用対応での善処は何らできなかったものなのか。

市長 計画以上の設備投資と資金調達不可能が原因。訴訟外和解金額一億五千万円の呈示は到底受け入れられず司法判断を仰ぐこととなった。

崎オランダ街道景観対策事業で設置したもので、現在市で管理するプランターは、西彼町の九百四十基を初め市全体で一千五百五十五基となっている。

今後は自治会や国道沿いの事業者、ボランティアグループなどへ呼びかけ市民の手による花いっぱい事業を推進していく。

今回ボランティア募集を七月にかけてする予定である。



いわもと としお

岩本 利雄 議員

市立病院の経営改善を急げ!!

議員 西海市発足後三年目を迎えている市立病院事業は、一般会計から二億四千八百万円を繰入れなければ、事業が成立しないという状況にあり、いまだに改善のきざしが見えない。

また西海市財政計画によれば、平成二十八年度の見込みでも、一般会計から約一億七千万円の繰り入れ計画となっている。いつまでに市立病院の経営改善をするのか。

市長 市立病院の経営改善については、合併時からの重要かつ緊急の課題であり、これまで種々検討を重ねてきている。経営改善のためには収支の改善を図ることはもとより、職員の資質の向上や病院の信頼回復に努めていかなければならない。

本年度末には医療検討委員会からの答申が出ると思う。その答申を受けて病院の運営

委員会等に諮り、具体的な方策を決定していく。

議員 市長は常々本市の財政は厳しいと発言されているが、厳しいければ何を優先させるべきかだ。市立病院へは本年度一般会計から毎日六十八万円投入されており十日で六百八十万円、一カ月で二千四百万円投入していることになる。これを二割でも三割でも削減すべく改善スピードを上げる必要がある。

市長 医療検討委員会には市立病院経営改善の検討を、なぜ真先にしなかったのか。また同委員会は三カ月に一回しか会合を開いていない、もっと期間を詰めて検討し、早く結論を出すべきだ。

市長 医療検討委員会に対し四項目の諮問をしており、合併協議会で喫緊の課題であった「人工透析医療について」を、第一番目の検討項目

に上げて、今回その答申をいただいたところである。市立病院の経営改善については、大きな課題をかかえており、ここ数カ月で検討結果を出すのは困難で、この検討には相応な時間を要する。

開催頻度が少ないという点については、諮問をしている

四項目はかなりのボリュームがあり、その間それ等の調査をしなければならぬ。確かに開催回数は年四回から五回だが、調査した統計的数値や関係情報等を判断検討しており、中味の濃い会合になっている。

火災予防の徹底で消防費の削減を

議員 本年度の消防費は六億一千万円で、市民一人当たり約二万八千円である。また本市の火災発生件数は、平成十七年度が二十一件、平成十八年度が二十一件で約十七日に一件の割合で発生している。

本市の消防費と火災発生件数は、類似団体と比較してどうか。

市長 本市の市民一人当たりの消防費を類似団体と比較すると、本市の一萬八千円に対し平戸市が二萬三千円、壱岐市が二萬四千元、対馬市が二萬六千元である。消防費はその市町村の地理的条件や、常備消防本部の設置、その年度に実施される施設整備にも大きく左右されるので一概には言えないが、平成十九年度の数値を見ると、本市の市民一人当たりの消防費は、類似団体と比較して高い水準ではない。

また本市の火災発

生件数と類似団体との比較を見ると、平戸市は平成十七年度に十三件、平成十八年度に十八件となっており、発生件数では本市が上廻っている。

議員 消防行政の真の目的は、火災を発生させないことである。火災発生件数ゼロを目標に諸策を実施中だとのことであるが、合併後二年間で四十二件の火災が発生しているのを見ると、それらの対策を実行しているとは思えない。

発生原因別で上位にあるたき火の不始末六件、野焼きの不始末五件、てんぷら油の不始末五件に対する個々の防火対策は、

市長 火災発生件数ゼロというのは当然のこと、私もそれを望んでおり、それに向けて日々努力をしている。火災発生原因の中のたき火、野焼き、てんぷら油等の火災は、火や油を扱う人達が十分注意をすれば防止できる。これらについては、地域の消防団や常備消防隊の方々が、あらゆる機会をとらえて注意を喚起している。

また年末には地元消防団による火災予防運動を展開している。今後も防火対策については、地域をあげて啓蒙活動が続けていく。



西海市立病院



ほりかわ まさのり

堀川 政徳 議員

旧大島町臨時職員に 対する退職慰労金 支給に関する判決は

議員 裁判の判決に対する基本的な考えは。

市長 判決は単純に法律判断のみに終始し、その背景にある当時の大島町の実情や、合併までの経緯、県下他団体の状況、実質的に僅か二行程度の委任規定の有無だけに基づく違法性の判断など、前大島町長の行為の不当性の有無や、市に与えたとする損害の存否について十分な考察がなされていないものであると感じている。

議員 何のために控訴を行うのか。

市長 一審では、私どもの主張が受け入れられなかったというよりは、裁判所は最初から法律に照らすだけの単純

な判断に終始し、退職慰労金の支給を行った当時の実態等について、全く考察されていないというのが実情であるということがひとつ。そして、このまま前大島町長一人に損害の責任を問い、賠償させることの不条理を強く感じたことによるもの。

この様な判決がまかり通る様であれば、全国の首長の仕事は、消極化し、萎縮してしまつと考える。

議員 控訴を行うのに市民の理解は得られると思うか。

市長 様々な実情を知らず、表面的に据えた場合、または表面的なことだけで公訴提起に対する批判を行う方々の主張のみが周知された場合、市民の正当な理解は得られないと考えるが、今後、その向こうにある真実を主張していくことによって、先の裁判所の判断の不条理さ、原告の正義が虚構であることが理解され、よって控訴の提起についても

理解がなされるものと確信している。

実施計画の 策定状況は

議員 西海市総合計画の実施計画の策定状況は。

市長 具体的な事業計画を取りまとめる実施計画については、各担当部局より事業構想などを集約し、現在、平成十九年度から三カ年間の事業計画として内容を精査・最終調整をしており、本来であれば総合計画のスタートに併せて実施計画も策定すべきところだが、平成十九年度予算編成の時期とも重複した関係から、現在、財政計画との調整を図っているところである。

将来を見通した構想・計画立案については、市民ニーズの確かな把握と併せて職員の政策形成能力が不可欠であると認識している。

今後も市民の皆さんの「まちづくり」への参画意識と、職員研修の実効性を高めるとともに、三年スパンのローリング方式により、社会経済情勢や、行財政制度の変化、並びに事業進捗・財政状況に対応した十分な見直しを行う。

防災対策は

議員 梅雨時期の前に危険箇所の把握と災害時の対応策は。

市長 市内の危険箇所は急傾斜地危険箇所、土石流危険渓流、地すべり区域等を西海市地域防災計画に掲載している。また、地域の避難場所等についても掲載している。

災害時の対応策は、大雨や洪水その他警報が発令された場合は、災害対策初動マニュアルに基づき、本庁総務課及び各総合支所に災害警戒本部を設置し昼夜問わず防災体制をとっている。

大規模な災害が発生した場合は、災害対策本部を設置し、水防、消防、災害救助など災害応急対策活動の実施体制を整えている。



土砂崩れした西彼山中1号線

議員 消波堤の改修及び設置の考えは。

市長 応急的に自然石を追加投入し復旧したとしても、台風などによりすぐに崩壊するような構造となっているため、恒久的な対策を進めて行かなければならないと考えている。

防災のための消波堤となり膨大な費用もかかり、本市の財政状況では難しいと考えている。



なかの よしお
中野 良雄 議員

住民から 信頼される 雪浦診療所へ

議員 雪浦診療所の喫緊の課題は医師確保である。

医療検討委員会は雪浦診療所について、公立診療所としての役割は終えた、廃止することが望ましいと答申を行った。また、施設が新しいことから民間への譲渡を求めている。

今後の雪浦診療所のあり方については、民間移譲を優先するのではなく、公設民営を含めた診療所の充実を検討すべきである。

重要なことは、住民から信頼される医師の確保に最大限努力すべきである。

市長 雪浦診療所の運営については、本年四月に西海市医療検討委員会から「離島でも無医地区でもなく、道路交

通網の発達により住民の受診率も低く、公立診療所としての役割は終えたものと判断し廃止することが望ましい。なお、施設が新しいため民間医療機関等の受皿について活用されるべきである。」旨の答申がなされた。

答申を踏まえ、総合的な判断として、雪浦診療所は公立診療所としての役割は終了と判断し公立運営を廃止することとした。今後は、施設の活用と併せ民間の医療機関の受皿確保が必要と考えている。

投票区の見直しを 撤回して 元に戻すべきだ

議員 高齢化社会を迎え、しかも公共交通機関が未整備のなか、投票区の見直しは問題であると三月定例会でも再見直しを求めてきた。国は、投票率向上のため選

挙制度の見直しを行っている。特に、昼間に投票困難な有権者が投票に参加しやすくするための投票時間延長や、不在者投票の緩和と合せ、告示後いつでも投票できるよう期日前投票制度が導入されている。

我が、西海市では合併に伴う投票区の格差解消を理由に結果として、高齢者など社会的弱者にそのしわ寄せが押し付けられている。

そこで、投票区の見直しを撤回し、元に戻すことを求める。

選管長 三月定例会の答弁と重複するが、昨年度当初より検討を行い、また、該当する行政区長との協議を重ね了解を得て投票区の均衡を図りつつ決定した。

現在の三十九の投票区を直ちに再度見直す考えはない。ただし、それぞれの投票区の選挙人名簿登録者数や交通の事情など投票環境が著しく変動した場合は検討が必要と考えている。

なお、開票作業の創意工夫により、開票作業が約一時間ほど短縮され、経費も約二百三十万円ほど削減された。

介護員・看護助手など 嘱託職員報酬の 見直しを

議員 医療・福祉施設で働く介護員並びに看護助手など嘱託職員の報酬額は、業務実態が反映されておらず、逆に他の嘱託職員の業務内容からして低額に定められている。十分な検証を行い早急に見直すべきである。

勤務時間が一般職員の四分の三であることから月額十二万円と定めている。この報酬月額が県内他市と比較して、それ程低い水準とはいえない。しかしながら、西海市の他職種の非常勤職員よりも比較的低額となっている。なお、手違いにより報酬額が未確定の段階で職場説明を行い、迷惑をかけた。どのような報酬額が適正か全体的に調査・検討したい。

また、これらの嘱託職員の報酬額の見直しを平成十九年度から実施するとの職場説明が行われたにもかかわらず、新年度に入っても改正されていないのは何故か。

市長 非常勤の看護助手及び介護員の月額報酬額は、



大崎やすらぎ荘



あさだ ゆきお

浅田 幸夫 議員

住民訴訟、控訴を取り下げよ

議員 旧大島町臨時職員退職慰労金支給に関する裁判判決の処理について。

平成十九年四月二十四日の判決に対し、市長はそれを不服として控訴の決断をした。その理由について何う。

市長 裁判の過程において、市民に著しく負担をかける事になっていない。内規で定めてきたことで、その当時は議会も認めている。

これも二十年経過しており今発覚したから、これは裁判をしてはいけない、という事にはならない。

私としては、その当時の首長、自治体の同じ仲間として控訴をし、否定された部分について、裁判所の判断を再度求めていく。

あった。

仮に控訴棄却、また敗訴となった場合、市長はどの様な責任をとるのか。

市長 裁判の結果を重く受け止めようと判断をしていたところ、裁判の経過を見て、裁判を簡単に信用されない。地方自治の歩みをもう少し理解してもらいたい、という思いで控訴した。

私は命をかけてやっている。「首長としての命。裁判に負けたから首をかける」というそれだけの決心で私は裁判に望んでいる。

それで日頃の地方自治の運営をしていることを示したかった。

議員 私は正義のない控訴だと思ふ。判決内容を見ても、地方自治法、地方公務員法などに違反しており、控訴は取り下げるべきである。

どうなる、雪浦診療所

議員 平成十九年四月二十五日、医療検討委員会より提出された「答申書」の中で雪浦診療所は、廃止することが望ましい。あるいは、民間移譲など、施設の活用について検討が望ましい、とされている。市長の考えは。

市長 答申を踏まえ政策決定として、公立運営を廃止する方向で、今後のあり方については、民間移譲等担当において検討する。指定管理等の方法を含めて努力する。

議員 民間の受皿がない場合の対応について。

民間移譲されるまでの間は現在の経営状態で存続して欲しい。廃止あるいは休止とならないような対応策を。

市長 政策推進の立場から、議会をはじめ、地域住民、医師会など、関係者のご理解とご協力を頂き、受け皿の確保に最大



雪浦診療所

「ながさき森林税」の取り組みは

議員 今年四月から導入された「ながさき森林環境税」

限努力する。指定管理者制度の導入から民間移譲という流れと、囑託制度を保ちながら、かつ民間移譲という形を考えている。

で、どの様な取り組みを考えているか。

市長 森林環境税の使途として、環境重視の森林づくりと、県民協働の森林づくりに区分されている。

環境重視の森林づくりでは、ながさき水源の森の整備、里山林における竹林の整備、風倒木地の復旧整備、間伐を促進させる路網整備等に関する事業を行うことができる。

この事業については、市単独ではなく、長崎県林業事務所と合同で、雪浦ダム上流部の人工林の整備を、二十ヘクタールないし三十ヘクタール実施できないか検討している。二点目の公募事業については、西海市内の団体からの申請は今のところない。

議員 この税は五年間の期限付き税である。今後西海市として水源涵養林の整備の為に恒久的な税源として受益者を対象とした「水源税」に取り組む考えはないか。

市長 独自の水源税の創設については、県も課税期間は五年とし、社会情勢や、事業結果を検証の上、制度の見直しを行うとしている。市としても、しばらく時間をおいて検討する。



やまざき よしと

山崎 善仁 議員

行政コスト削減及び選挙事務の短縮を進めよ

議員 国の三位一体改革などで、大変厳しい財政状況であるが、今後の行政コストの削減をどう進めるのか。

市長 西海市行政改革大綱及び行財政集中改革プランに基づいて実施する。

具体的には物件費、補助費等を毎年度削減し、前年度比五％から二％の数値目標を設定し、事務事業の廃止、縮小や人件費の削減、民間委託等の推進など、可能なものから取り組む。

議員 市立病院の民間移譲の考えはないか。

市長 市が持つていなければならぬということではない。大島造船所の進出する際の約束事で建設した経緯がある。

民間に移譲するか、指定者管理にするか、独立法人にするか、判断する時期にきている。

議員 選挙の投票時間が八時まで延長されて久しくなるが、期日前投票が比較的簡単に行われており、投票時間の繰上げをすべきだ。

また、開票事務の短縮に向けてどのような対策を立てているのか。

選管委員長 投票時間の延長は平成十年六月から延長され、加えて不在者投票の条件緩和も実施された。投票時間の変更については、選挙人の投票の機会を直接制限することになるので、慎重な対応が必要である。

従って、現行法上は特別な場合を除き八時までを遵守する。開票時間短縮に向けての目標と対策は、開票作業の正確

性と迅速化が目標である。

現在のところ機械化ができていないのは計数機のみであるが、開票台の複数化や分類容器を使用して、一定の成果もあっている。

議員 他の自治体で、知事選の開票作業で二十五分余りで開票し日本の報道があったが、西海市の場合の開票作業人数は何名か。また、そのメンバーを公募しているのか。

選管書記 前回の県議選挙の場合、七十四名で、人選は事務局と各総合支所に確認して決めている。

議員 投票立会人には行政区长や駐在員の方が見られるが、政治に関心が薄い若者にお願いすべきでは。

また、二十歳から二十五歳までの投票率ほどの位か。



基盤整備

選管書記 旧町時代より行政区長にお願いしている。若者は引き受けてくれない。

投票率は平成十七年の市会議員選挙で五十八％、昨年の知事選は三十八％、今年の県議選は四十九％である。

基盤整備事業と農業育成は

議員 西海市の基幹産業である農業育成と基盤整備をどう進めるのか。

市長 西海市の圃場整備率は平成十七年度末で七十七・八％、西高地区圃場整備を加えても十九・八％と、他の市町に比べれば低い。

平成二十一年から、西海町丸田地区において、県営の畑地総合整備事業により三十ヘクタールの整備を行うよう計画している。

今後の対策として、市内の千四百ヘクタール余りの耕作放棄地をどう活用するか大事である。

ブランドの育成や後継者の育成にも支援して行く。

議員 基盤整備は旧西彼町や旧西海町の面高地区で実施しているが、今

後においては過去の同規模の支援が可能か。

産業振興部長 西彼町では水田が五十三・九％、西海町では十四・六％が実施された。今後、これまで以上の補助率を上乗せができるか検討する。

温浴施設の活用は

議員 旧西海町で全会一致で採択された温浴施設が宙に浮いているが、今後の活用をどうする。

市長 排水計画や事業規模等で議会や関係者の理解が得られずに撤回した。

今後、総合計画における将来像「健康の里さいかい」の実現のためにも意義深い構想の一つであり、活用について検討して行く。



温浴施設



きしむら ひでつぐ

岸浦 秀次 議員

西海市可燃物処理計画は

議員 西海市の可燃物処理場（西海・西彼クリーンセンター）の安全性について問題はないか。また西海市一般廃棄物処理基本計画をたてているが、現在の計画と進捗状況は。

市長 両施設とも炉等など劣化が進んでいるが、新しい

焼却施設が稼動するまでの間安定稼動ができるよう補修工事を行っていく。

安全性については、周辺住民立会いのもとで検査を行っており、排ガス中のダイオキシン濃度も国の基準を下まわっており問題はない。

新しいごみ焼却施設の整備については、周辺環境に配慮した安全で安定的な処理を基本に、設置コストや管理コスト等を勘案し最適な機種の採用につとめていく。

施設の完成時期は平成二十五年度をめどに、整備に係わる作業を進めている。

議員 西海クリーンセンターにおいて時々黒い煤煙が出ていることがあり、周辺住民から問い合わせがあるが、安全性に問題はないか。

市民環境部長 職員は温度操作の手違いがあり三月頃そのような状況になったと聞いており、今後起こさないように指導していく。

平成二十五年年度稼動をめざすということだが、中浦地区との協定書では、五年間の二十二年度までと思うが

市民環境部長 この点については、二年ほどの延長を地元でお願いする。

市内業者の育成を

議員 市内の資材業者・建設業者は公共工事の削減、または民間工事の事業量の落ち込みで、倒産、廃業など続いているが、市長の考えは。

市長 公共工事には雇用を生み出し、地域経済を活性化させる効果があり、市内業者ができる工事は、優先的に発注しており、また市外業者が受注した場合、下請業者には市内業者をいれるように、お願いしている。

入札制度要綱においても、市内業者を優先して指名できるように要綱の改正を行っており今後も育成については努力していく。

議員 ほとんどの自治体では、市内に本店を置く事業者を市内業者、支店・営業所を置く事業所を準市内業者と区別して取り扱っているが、西

海市の場合、全て市内業者として発表していると思うが、この事についての市長の考えは。

市長 市内に本店を置く業者を市内業者、市内に支店を置き、本店から入札及び契約事務等を委任している業者を準市内業者と入札制度要綱で区分を規定しているが、市内の従業員もいないところもあり、今後入札制度検討委員会

横瀬LCC施設建設事業の推進状況は

議員 横瀬LCC施設建設事業については、地域住民の関心の高い事業であるが、工事が米軍基地内ということ

で、情報量が非常に少ないことが原因で噂と憶測で情報が、流れている。

市長 進捗状況については、これまで護岸整備工事として汚濁防止幕の設置や地盤改良

工事を実施しており、今年度から基礎捨て石等の投入を実施し護岸の本体となるケーソン工事を行うと聞いている。工期等については福岡防衛

施設局から変更の連絡はあつておらず十六年の着工から六年で竣工と聞いている。

工事の進捗が遅れているという事は、文書での提示はないが、電話での確認では幾分事業の進捗は、遅れており工期の延長が必要だ。

西海市インターネット整備事業は

議員 七釜局・太田和局、江島局・平島局については、十九年度当初予算において西海市インターネット環境整備事業として予算化されているが設置時期は。

市長 現在、事業者と交渉を行っている。

「ADSL導入意向調査のアンケート」を行い、それを資料に検討を重ねているが、利用希望者が少ない地域があり、維持管理費もまかなえないことが障壁となっている。今後は早急に事業の実施可能性のある数社に強く要望し、事業の見直しが必要ならば、所定の手続きをとり早期の実現を図っていく。



西海クリーンセンター



たがわ まさき

田川 正毅 議員

動物愛護のまちづくり推進を

議員 近年凶悪犯罪が連日のように報道されている。逮捕者の中には、凶行に及ぶ前に動物虐待の履歴が多いと言われる。平成十二年、国は「動物愛護法」を施行した。

また文部科学省は「自然や動植物の飼育・観察を通して豊かな感受性や命に対する関心を高めることが、人間としての精神的成長を促す。これらの体験は幼少期ほど良い。」と指摘している。

西海市は「健康の里さいかい」をスローガンにしている。そこで市長に、二つの提言をしたい。

- ① ドッグラン（犬の公園）の施設建設
- ② 教育現場での動物飼育の積極的取り組み

市長 同様の施設は県内に三ヶ所ある。本市に設置可能な場所は四ヶ所程度、しかしどの施設も指定管理者による

管理であるので協議したいと思うが……ここまでは職員が書いた内容で、私は犬猫が大嫌いである。やるのが沢山あるので、このことを進める考えはない。

海洋環境整備と昆布養殖を

議員 磯焼けによる藻場の消失は魚の産卵場所や稚魚の生育場所の消滅につながり、漁獲量減少をまねく。

海中林・海の森づくりに取り組み、ぐるっと西海昆布養殖計画」を提言する。

市長 流れ藻を利用したホンダワラ類に取り組んでいる。また、西海・大崎漁協ではクロメの海藻プレートを設置し、全国漁業者大会で評価されている。それらを推進する。昆

布は水の冷たい北海道で出来るもので、何モ九州でやることはない。
昆布は北海道に任せるほうが良い。
議員 クロメ、カジメでも良いから大々的に進めれば素晴らしい事である。
鹿児島・島原・平戸等では数十年前から、多くの漁民が昆布養殖に懸命に取り組み、実績を挙げている。
水をさす発言はやめてもらいたい。

どうなっている

「大島まちおこし公社」

議員 大島まちおこし公社は、旧大島町において昭和六十一年に農産物販売などを目的に株式数二百四十株（額面五万円）の株式会社として発足後二十二年に亘り運営されてきた。資料によれば、昭和六十二年から平成十六年まで総額一億一千三百万円の補助金が大島町より交付されており、合併直前の十五年度には一千六百万円、十六年度には四千九百万円と高額の補助であった。また、平成六年からは貸付金も出されており、合併後の十七年に三千二百万円、十

八年度には四千二百万円が貸し付けられている。ところが、十八年度分の四千二百万円が未だに返還されていないと聞くと、事実はどうか。
市長 当公社は、設立以来赤字経営といった状況からこれまで毎年度行政側から補助金、貸付金の支援を受けて運営してきたが、再生につながる決め手がなく、今日に至った。

将来的に好転の見込みがないため解散に向けて四月以降休業を決めた。十八年度分の貸付金四千二百万円は、現時点で返還されていない。債務超過の財務状況に鑑み、議会の同意を得て不良債権として処理したい。

収入役

外部 監査は入っていないし、市の監査も受けていない。情報公開はしていない。

議員 財務破綻し、迷惑を被

るのは自治体であり、市民である。第三セクターには監査・情報公開をするよう総務省も指針を出している。
第三セクター（公社）が破綻した場合の自治体の関与のあり方について控訴審の判決が出ている。『債権、債務関係の処理は出資の範囲内の負担、契約に基づく負担は原則として認められるが、過度の新たな負担は認められない』
また『議会の議決は控訴人の違法行為を免責するものではない』参考までに申し上げる。



大島まちおこし公社



かわおか すみひろ

川岡 純英 議員

公用施設等の有効活用を図れ

市長 本庁及び西海・大島総合支所においてマイクログバス四台を所有し、自家用車登録を行い、西海市マイクログバス管理運行規程に基づき運行している。

平成十八年度の利用状況は、一年のうち六十日余りで、その用途は、教育委員会を含む市が主催する事業、事務の関係者の送迎である。今後の住民利用に係る考え方は、道路運送法により、その使用範囲が市町村職員の送迎、市町村が保有する施設の利用者の送迎、市町村が主催する行事への参加者の送迎等市町村が使命達成のためにみずから奉仕的に輸送する場合と限られている。

社会スポーツ団体や社会福祉団体の利用については、長崎運輸支局からも違法行為である、との注意を促す通知が送付されており、当初、福祉目的のバスとして配置したも

のも合併当初からは正している。今後この方法により運行する。

教育長 「市が主催する行事については」というのがあり、検討できるものがないからに研究を進めていく。

議員 今後の不稼働施設の利用計画は、

総務部長 未利用の施設は幾らかあり、今後庁内に検討委員会を立ち上げ検討していく。

議員 九電ビル借用は、**総務部長** 十九年度は一千二百万円程度で借りるが、解消できないか、現在検討しており、平成二十年年度の予算において検討を考えている。

西海市特産品のアピール方策は

議員 アンテナショップの最終目的は店舗自体の顧客の増員ではなく、そこから発する情報等により、西海市へ興味を持たせ訪れてもらうことで、今後、長崎だけでなく九州、全国、また世界へ向け、西海市をアピールしていく方策をみんなで考えていくことが大切である。

市長 アンテナショップ「旬の郷さいかい」の開業時の目的は、西海市の農林水産物、加工品等の販売と観光情報等の発信基地として開店し、

広く長崎市民及び他県からの来訪者へ向けて西海市をPRすることを目的とした。

開業より現在までの状況は、有機野菜、減農薬野菜を中心に農産物及び加工品を主体として販売をしている。

十二月にオープン以来、四月までの来客者数は一万三千二百二十二名、売上総額は六百九万五千九百三十五円、一日平均九十八名で五万八千円の売り上げだが、季節的な農産物等の出荷状況により売り上げが増減している。

来店者へのアンケート調査によると、本市内での農漁村レストランや飲食店の充実を求める声が多く、また自然景観や歴史文化資源の活用と、農漁村体験等の充実を求める意見も多くある。

今後、農林水産物を中心として直売所や加工所と連携をとり、西海市の豊富な食材の安全・安心を発信するとともに、西海市ならではの魅力ある食と観光の情報を提供して本市のアピールを行い、交流人口の拡大に努めていく。

ブランド農産物の展示は同じ考えだが、今日までこの西海市にブランドと称される品がまだ芽生えていない。

今後、ブランド品としての認証価値があるものをアンテナショップに展示できるよう農協等とも協議を進める必要がある。

ごみ処理施設の考え方は

市長 平成十五年度から大島クリーンセンターの老朽化によるダイオキシン対策として、大島・崎戸地区にて生ごみの軽量化を目的に実施してきた。

平成十八年三月の大島クリーンセンター休止後も継続している。

現状は、大島・崎戸地区から排出される生ごみ一日約一・五トンを酵素により消滅処理している。

市民環境部長 生ごみを一年間で約四百六十トンほど処理している。

その処理過程は、ごみの方はほとんどなくなるが、ごみを処理する酵素が残り最終処分場に搬入をしている状況である。

平成十八年度の経費は、事務経費等も含めて約一千五百万円程度である。

平成二十四年までにどうするか検討していく。



旬の郷さいかい



しが せいじゅう
志賀 正剛 議員

遊休地の有効活用を

議員 西海市にはかなりの遊休地がある。事業計画をしている土地は別として、未使用地の有効活用を図る計画はないか。

市長 有効活用を図るために「西海市公共施設等有効活用検討委員会」を設置して、土地の賃貸や購入も含め、検討を行いたい。委員会の組織は副市長を委員長とする庁内のメンバーを考えている。

議員 七釜鍾乳洞入り口の広大な土地や崎戸のハーブ園前の三菱から購入した土地などは企業からの引き合いはないのか。また、大島の県道に面したかなり広い土地があり、民間が借りたいという声も聞いているが、窓口はどのようになっているのか。

市長 西海楽園入り口の土地については正式ではないが引き合いがあり、また、崎戸の用地についても有効な土地

なので、活用する候補者がいれば積極的に考えたい。

総務部長 「公共施設等有効活用検討委員会」の中にはすべての関係する部長と、総合支所長も入っているのので、民間の方が借りたい場合、総合支所の窓口で相談してもらえばそこから本体の管財契約課と連携をとることができる。

産炭地域活性化基金事業計画状況は

議員 産炭地活性化基金を管理する県産炭地域振興財団は関係市町村に対し、新たな助成メニューを示している。西海市としての事業計画状況はどのようになっているのか。

市長 今年の一次募集には時間的な問題もあり、平成十

九年度予算の中から対象となりそうな事業を拾い出して応募しているところである。

今後は二次募集に向けて各部署横断的なプロジェクトチームを設置し、旧産炭地域の発展を阻害している問題解決や雇用につながる施策などを最優先で取り組むことになっている。

議員 県の採択は企画において西海市がどれだけ熱意を持ってやるのかも評価の対象になると思われる。一次募集で松島西泊の排水事業を申請したようだがその後の二次募集はいつころになっているのか。

企画振興部長 一次募集で申請したものは、ふるさとまつり、トライアスロン、さきと伊勢海老祭り、物産展のイベント関係四点である。松島西泊地区排水事業については具体的な事業内容が確定していないことから、二次募集に回している。

九月の二次募集に向けて、庁内で検討委員会、プロジェクトチームを立ち上げ採択条件に合う事業を検討していきたい。

崎戸本郷地区治山事業の古タイヤ除去を急げ

議員 崎戸本郷地区にある崩落防止のコンクリート塀、フェンス背後のクッション材として設置されている古タイヤは雨が降れば水がたまり、大量の蚊が発生している。地区住民の健康、衛生、安全のためにも早急な対応が必要である。どのように考えているのか。

市長 施工は県林業事務所が行っており、地区住民の要望を県へ伝え、協議をしている。その結果、県全体で五百万円の予算が確保され、西海

市でも今年度から改修工事に着手するとの回答を得ている。事業量としてどれだけやるのか現時点でははっきりしていないが、改修できなかった区域については、当面、殺虫剤の散布委託を行うことで住民の方々の理解をお願いしたいと考えている。

議員 県全体で五百万円という予算で改修し、間に合わないときは薬剤散布で対応するということだが、現在、頭から養蜂業者のように網をかぶり、殺虫スプレーをまかないと洗濯物も干せないような状況である。なんとか西海市単独の財源投入などの対策はとれないのか。

産業振興部長 地区の区長から陳情があり、県とも協議した結果、長崎林業事務所に配分する予算を崎戸の方に利用できるように対応するという了解だけをもらい、金額的な面については明確になっていないが、今年度の事業で何らかの対応ができると判断している。不足する部分については殺虫剤散布等に対応したいと思っているので、理解していただきたい。



撤去が望まれる古タイヤ



たくち のぼる

田口 昇 議員

予定される大型建設事業の実施計画は

ゴミ焼却施設

議員 西海市が誕生当初、合併による財政措置、合併特例債二百三億円、普通交付税算定の優遇措置十年間と段階

的減少の五年間、十五年間の保証、県からの特別交付金等が作成された。折りしも国の三位一体改革で西彼北部地区新市建設計画が打ち出され新市建設計画は大幅に修正、抑制され西海市総合計画が策定されている。



西彼クリーンセンター

現在見込むことができる大型建設事業の整備計画並びに実施計画中のごみ焼却施設整備については、**市長** 近隣市町と検討を重ねた結果、西海市単独で建設し、平成二十五年度の稼働目標に向けて作業を進めている。

し尿処理施設

議員 し尿処理施設、施設整備計画について想定される場所、規模、事業費、建設年次等は、

市長 長崎市への委託期限が平成二十三年三月までとなっているため、平成二十三年度の稼働目標に向けて、焼却施設と同じく今年度から施設整備計画の策定等作業を進めている。いずれの施設についても、事業規模、場所等については現時点では確定していない。整備計画の策定が済み次第提示する。

西海市バイオマス

利活用事業

議員 西海市バイオマス総合利活用推進協議会の答申の内容（整備年次、事業規模、場所、課題）は、

市長 総合利活用基本計画について協議を行い、今年の三月に基本計画を策定した。基本計画では、タウン構想で掲げた目標の実現に向けて西海市として進める施設計画の全容を示し、バイオマスの特性に適した利活用技術と施設の事業採算性を考慮した規模について検討している。

計画着手を平成二十年度からと考えているが、今日の財政状況からして、各部署と調整を図りながら、着手年度を決定する。

公営住宅建設

議員 公営住宅の実態と整備充実の計画は、

市長 今年度の公営住宅の新設、建てかえ及び駐車場整備は、雪浦州浜団地公営住宅の建設を予定している。平成二十年度以降については、昭和三十年代から四十年代にかけて建設された住宅が改修、建てかえの時期に来ており、今後は、高齢化への対応、大都市からのイターン、Uターン等を考慮しながら、現在の生活水準、居住環境に適合した計画的な建てかえ改修を、行っていく必要がある。あわせて、これからは民間業者と連携した住宅開発も必要と考える。

小中学校の耐震

調査改修工事

議員 市内の小・中学校の耐震調査と診断の経費の見込み、改修事業の見通しは、

市長 実施箇所については平成十八年度に実施した耐震

化優先度調査結果に基づき、優先順位を判断した上で適宜実施する。



平島小学校

新庁舎建設

議員 新庁舎建設について合併後五年以内に結論を得る方向で検討するとなっているが、市長の考えは、

市長 副市長を委員長とする庁内メンバーで「庁舎建設検討委員会」を設置し、行政機構及び財政面並びに住民の利便性、他の官公署との関係等を考慮した検討を行い、建設の是非についても委員会及び関係機関等の意見を聞き任期中には一定の判断をしたい。



いけだ まさはる

池田 政治 議員

住民訴訟判決に対する市長の対応は

議員 大島町は基幹産業の炭鉱閉山から、離島がゆえにその運営がいかに困難であつたかと推察できる。今回、合併の節目で発生した事件であるが、監査委員の報告の中で「違法ではあるが不当な支出とは断定しがたい。」との報告がなされている。

このことは大島町が昭和五十九年から内規を認めている。副市長に尋ねるが、大島町議会は十六年十二月退職慰労金について議決している。

新市が発足するとき、臨時職員五十一名も含めて退職とみなしたのか判断を伺う。

私は六十名全員が退職され五十一名が新規に西海市へ採用されたと思う。大島町が多くの公立の施設を抱えて、財政の硬直化と町民の福祉を考えたとき、内規の精神を評価したい。これまでの経緯と市長の控訴への決意を伺う。

市長 旧大島町においては昭和五十九年に臨時職員の勤務条件等に関し、町長の決裁で内規を定め、条例に委任規定等を置かないまま、この内規によってのみ給料の支払いを行ってきた。

今回問題となつていている退職慰労金についても、給与の一部としてこの内規の規定に基づき支給され、合併直前の平成十七年三月三十一日限りで退職予定の臨時職員に対して、従前どおり支給することとして、平成十六年十二月に開催された大島町議会において、簡易表決により満場一致で予算の議決を得て、平成十七年三月十五日に支給されたものである。

その後、平成十八年一月二十三日に大島町の住民二名から住民監査請求がなされ、同三月六日に監査委員から、旧大島町長へ西海市に継続雇用

された臨時職員分の退職慰労金に相当する額の賠償請求を行うようにとの勧告を受けた。同五月三十日にその勧告の措置を行わない旨、監査委員に通知し、六月二十六日に住民監査請求の請求者二名を原告とする住民訴訟が提起され、先般の判決に至つたものである。私はそれに対する結果を不服として控訴しており、最後まで、ただしていく決意である。

基本的な考えは市長の答弁にもあつたとおり、給与と条例主義という状況からいくと、退職金の内規での支払いというのは、やはり条例上は可能なものとは言えないという判断をしているが、経過の中で何回となく説明があつたとおり、昭和五十九年から大島町が内規のもとにその施行をしていたので私たちの考えは、十七年三月三十一日までについては、大島町の判断にゆだねるといふことで、そのよし悪しについては判断結論は出していない。

それぞれ法律、条令等の解釈というのがそれぞれ個々に違つものだと考えている。同じ施設で継続されて雇用された五十一名の、三月三十一日までの任命権者は、あくまでも大島町の町長である。大島

町自体の自治体というものがそこで消滅をして、十七年四月一日からの西海市になり、その給与の体系、勤務の条件等も新たに変わったところで四月一日の職務執行者の辞令による任命ということになる。

個々の判断の中ではそれを退職と見るのか継続と見るのかというのは、六十名中五十一名の方と九名の方の判断というの、監査委員の勧告の中でも御指摘のとおり、若干その大島町の経過というのを踏まえたところでの判断がされている。これらについては私個人でどうこう言えるところでない。

やはり条例、法の判断というの、それを逸脱しない限り、何通りかの判断が可能なものになつている。



すぎさわ やすひこ
杉澤 泰彦 議員

水産振興・具体策は

議員 西海市における水産業の課題をどのように捉えているのか。今後、漁業従事者の動機づけが漁業振興を左右すると思われる。従事者のやる気をどのように喚起していくのか。

市長 漁場環境悪化による漁獲高の減少、原油の高騰、従事者の高齢化、後継者不足など厳しい状況であると認識している。そのような中で、資源回復、漁場環境づくりのための藻場の造成事業、漁業者による資源の適正管理体制、流通改善や販路の拡大など早急に進める必要がある。やる気の喚起については、まず、水産業で安定した生活ができることが第一である。そのために、漁業者、漁協、市が連携し、一体となって、漁協、漁業者の行う新たなチャレンジに対し、積極的に

協力していきたい。

議員 これまでの事業の成果について聞きたい。また、事業に対する行政の基本的な姿勢、役割についてどのように考えているのか。

市長 市単独事業については数値的な成果の確認は現在のところやっていない。今後は、確認できるような体制をつくっていききたい。また、市の基本姿勢については、もうかる漁業の確立のため、行政、漁協、漁業者及びそれにかかわるすべての関係者の役割分担を明確にしなから事業を推進する。**議員** 魚価の低迷による生活基盤の不安定が後継者の育成を阻んでいる。解消



崎戸港

策は、加工による付加価値を作り出すしかないのではないか。水産加工所についてどのように考えているのか。

市長 自分たちで地元小さな加工所をつくり、地場で取れたものを提供して、繁盛しているところもある。今後、水産加工所の設置は漁協、漁業者とともに取り組む必要があると考えている。

議員 今後、西海市全体で考えると、高度な冷凍技術を備えた施設等が必要で、そこから常に一定の価格で流通させるようなシステムが必要だと思うが。

市長 四つの漁協をこえた、西海市全体で取り組めるような水産加工と、あわせて農産

加工もできる施設が必要ではないかと思う。今後、漁協と連携をとり、西海市のブランド化を図る必要がある。

江島地区の可燃ごみ、生ごみ対策は

議員 夏場を迎え、江島、平島の可燃ごみフェリー搬送の臭気対策は万全か。

市長 臭気対策として消臭剤の散布や可燃ごみの梱包を二重にするなどの対策をしている。今のところ、大きな問題は発生していない。

議員 焼却場閉鎖から半年たっているが、いまだに生ごみ処理機の配布がされていないが。

市民環境部長 七月中には説明会を含め、各世帯に設置できる。

議員 今回の配布は個人の意思ではなく、市の政策としての無償貸与である。高齢者に対して、設置後のフォローをどのように考えているか。

市民環境部長 環境政策課から職員を送り、また、支所をおして指導しなければならぬと思う。故障等の場合は市の方で対応する。

「西海学」を確立せよ

議員 以前、提唱した郷土芸能大会の開催について、その後どうなったのか。また、歴史、文化遺跡などを通して、(仮称)「西海学」を確立し、市民こそって西海市を語ることもできるような広がりを目指す考えはないか。

市長 文化交流会や郷土芸能大会には賛成であり、来年から実施したい。

教育長 文化財マップや歴史小冊子作成を通し、郷土が誇る歴史や文化を市民に浸透させ、郷土愛の醸成とともに文化リーダーや歴史ガイドの養成を行い、「西海学」の条件整備を図りたい。

議員 歴史、文化が、整理保存されることにも十分意義があるが、一歩踏み込んで、それを一般市民や子ども達が活用するようになって新たな価値を生み出す。提案であるが、将来、ふるさと自慢ができるようなこともをつくっていくためにも、「西海学」検定制度を設けたらどうか。

教育長 子供たちの学習の後押しと動機づけをする意味でも大変いい試みだと思つので、ぜひ検討する。



すぎもと ひでのぶ
杉本 秀伸 議員

市立病院の経営について

議員 市立病院の再建計画と再建の見通しは。

市長 現在、改善のための方策等について西海市医療検討委員会に諮問している。今年度末には最終答申が出るので、それを受けて具体的な再建計画を立てたい。

議員 経営についてコンサルからの再建の報告書が出ていますが、新たに医療検討委員会について諮問するのは疑問だが。

市長 コンサルには市立病院の運営状況について委託しており、医療検討委員会では、公立病院のあり方を含めて、諮問している。

議員 市立病院の運営状況は。

市長 平成十八年度決算で、収支の面で一般会計から二億一千四百六十三万八千円を繰り入れている。

議員 現在、泌尿器科が休

診となっているが、その理由は。

市長 これまで長崎大学から医師を派遣してもらっていたが、医局内の調整がつかず派遣が中止となった。患者さんに大変迷惑をかけているが外科で対応できるものは、外科で対応している。

議員 病院の給食が年内に外注になるのか。

市長 現在、個人との間に給食業務の委託契約をしているが、午後六時以降の夕食を検討しており、これに伴ないコスト削減や食事サービスの向上のため競争原理を導入したい。

市の遊休施設の 有効活用は

議員 市内にある市所有の

遊休施設は。

市長 市内には旧五カ町合わせて十三施設ある。

議員 大島町の旧観光物産センターの利用はどのようになっているのか。希望者はあるのか。

市長 昨年四月の広報誌で公募したが、数件の問い合わせはあったが貸付けまでには至っていない。

議員 大島若人の森の宿泊研修施設の改修予定や利用計画は。夏休みを前に早急に改修しておくべきだと思うが。

教育長 この施設の管理運営については、十月からの指定管理者へ移行すること

で準備を進めている。施設の改修は指定管理者が決定した後、協議して施工するのが望ましいと考えている。

議員 この施設の目的がスポーツの振興や住民の広域的交流の促進を図ることではないと考えるが。

教育長 施設の設置目的は堅持していきたい。そのため

には、指定管理者に移行して民間の経営ノウハウを導入するのが良いと考える。

議員 これらの遊休施設を交流事業の拠点として利用するなど、多様な活用方法を検討してはどうか。

市長 今後の市の活性化を考えたとき大変有意義なことだ。遊休施設を有効活用するために庁内に委員会を設置し、各分野から調査研究し、有効活用を検討する。



大島若人の森

住民訴訟判決を受けての市の対応は

議員 一審判決

に対する市の控訴理由と主張は理解するが、今後、西海市において雇用に關する同様の問題が発生する可能性はないか。

市長 職員の給与に關する条例に任命権者への委任規定を置いているので同様の問題は発生しない。退職慰労金については、臨時職員の長期雇用を予定していないので、その制度

もない。

議員 今回の判決は自治体の運営の現状と法律との乖離がありすぎる結果だ。現在市の嘱託職員も契約期間を決めても何年も同じ職場で、同じ仕事をしていたら、労働の実態が正規の職員と同じで、問題になる可能性はないか。

市長 現在の各施設の嘱託職員は雇用期間が一年以内としているが、恒常的に一人が同じ職場で業務をするときに、法との関係がどうなるのか、今後研究が必要だ。



さかた としお

佐嘉田敏雄 議員

ふるさと創生基金の活用策は

議員 地域の特性を生かし、創意工夫で活性化を図り、人をつくる一体感の醸成に努める基金として、自治会活動基金を創設して活用できないか。また、地域が自由につかえる基金とすべきと思うが。

市長 自ら考え、自ら実践する地域づくりを目指した、地域の活性化及び発展のために設けられた基金で、地域活性化のための事業への活用は可能であるが、自治活動基金の設置は、現在のところ困難である。

平成十九年度から西海市地域づくり推進活動支援事業を実施しており、自治活動にも活用できると考えている。

今後は地域が元氣の出るように、そうした交付のあり方も研究する。

議員 ふるさと創生基金は

魅力ある地域づくり、活性化の財源であるならば、総合支所に均一に交付して取り組む考えは。

市長 西海市の発展のために、そうした交付の仕方も望ましいと判断をしている。基金の運用は非常に厳しい中、研究する。

総務部長 基金の活用についてはいろいろな制約があり、国の動向とか、政策など見ながら検討をして行く。

議員 最近、「協働」という言葉が使われるが、市民意識の向上や、地域力、市民参加のまちづくりがあって、協働ということが生きてくると考える。

そうした意味でふるさと創生基金が活用され、活性化の起爆剤として検討をすべき。

行政対象のトラブル防止対策は

議員 不当要求や脅迫的な暴言など、窓口業務をめぐるトラブルは現場の職員にとつては、大変な思いであり職務遂行上の支障にもなりかねない問題である。

未然防止対策マニュアルは規定されているのか。トラブルが発生しがちな部署に警察OBを配置するなど、自衛策

をとるべきではないのか。

市長 西海市不当要求行為等の防止に関する要綱を定めており、不当要求行為等防止対策委員会を設置し、トラブルが発生した場合、職員が一人では対処することのないよう体制づくりに努める。

警察OBの配置については、専門的な知識と豊富な経験を

有する人材を配置し対応することは、職員の負担軽減と行政の円滑な運営に繋がると思っている。

その人材について県警へ相談し、配置する方向で協議を進めている。来年四月一日から採用できるよう進めたい。

西海市まちづくり基本条例の制定を

議員 市民がまちづくりの主役として行動するまちづくり基本条例を制定して、市民が住むこと、生活するそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させることが新市に課せられた課題である。

まちづくりの大切な基盤は、市民一人ひとりが自ら考え行動することによる「自治」が基本と考える。「情報共有」と「市民参加」を一体のものとした、まちづくり基本条例を制定してはどうか。

市長 自治の仕組みの基本ルールを定めるもので、制定した多くの自治体では、情報の共有や参加、協働などの自

治の基本原則、自治を担う市民、議会、行政のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画、審議会などへの市民の参加など、自治を推進する制度について定めており、その自治体の最高規範として位置づけられている。

今後、市民協働によるまちづくり施策を、積極的かつ計画的に実践していくことが、住民自治の土壌を着実に醸成させていく上で重要と認識している。今後、条例制定に向けた機運の高まりなど総合的に勘案し、検討していきたい。

議員 市の将来像である「つながる・ひろがる・未来

へつづく健康の里さいかい」を策定し、スタートしている。私たちは過去の出来事より、よりよい未来を見つめて政策を提案し、具現化をしていく役目をもっている。

自治基本条例を策定すべきと思うが、市長のやる気は。

市長 地域づくり、西海市まちづくりは、住民主体のまちづくり、協働のまちづくりが大事であり、公民館活動を活性化、充実させるため努力をする。

まちづくり基本条例の制定にはやる気十分である。

請願・要望

請願書

次期定数改善計画の実施と義務教育費国庫負担制度堅持に関する請願書

- (1) 義務制第八次・高校第七次教職員定数改善計画を実施すること。また、自然減を上回る教職員定数の削減を行うことなく、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保すること。義務教育費国庫負担制度について、国の負担を二分の一に還元することを含め、制度を堅持すること。

原案可決

要望書

平成二十年四月一日より施行される七十五歳以上の高齢者が後期高齢者医療制度への移行に於いて、現在、県下十二市七町で実施されている健康の保持推進を目的とした保健事業と同様に、高齢者の医療の確保に関する法律「第百二十五条保健事業の一環として、はり・きゅう・マッサージの施術を導入していただきますよう要望致します。

(社)長崎県鍼灸マッサージ師会
会長 小川 経男
厚生常任委員会付託

常任委員会と特別委員会の構成が変わりました

議会運営委員会 九人

委員長 杉本 秀伸
副委員長 森口 昭徳
委員 北川 利雄
田口 辰夫
山崎 善仁
杉澤 泰彦
浅田 直幸
堀川 政徳

総務文教常任委員会 八人

委員長 岩本 利雄
副委員長 田川 正毅
委員 池田 政治
浅田 幸夫
中里 悟
浅田 直幸
川岡 純英
堀川 政徳

産業建設常任委員会 九人

委員長 北川 辰夫
副委員長 馬場 正毅
委員 佐嘉田 敏雄
田中 隆一
渋谷 一文
杉本 秀伸
森口 昭徳
志賀 正剛

厚生常任委員会 八人

委員長 山崎 善仁
副委員長 永田 良一
委員 中野 良雄
田口 昇
井田 利定
杉澤 泰彦
岸浦 秀次
原口 龍彦

議会広報特別委員会 十人

委員長 浅田 幸夫
副委員長 中里 悟
委員 佐嘉田 敏雄
井田 利定
渋谷 一文
森口 昭徳
永田 良一
原口 龍彦
浅本 和夫
川岡 純英

LCAC等防衛施設に関する調査特別委員会 八人

委員長 岸浦 秀次
副委員長 浅本 和夫

行財政改革等に関する調査特別委員会 九人

委員 佐嘉田 敏雄
岩本 利雄
山崎 善仁
永田 良一
杉澤 泰彦
川岡 純英

庁舎に関する調査特別委員会 九人

委員長 田口 昇
副委員長 岸浦 秀次
委員 浅田 幸夫
田中 隆一
渋谷 一文
杉本 秀伸
杉澤 泰彦
田川 正毅
堀川 政徳

庁舎に関する調査特別委員会 九人

委員長 中里 悟
副委員長 中野 良雄
委員 池田 政治
馬場 正毅
井田 利定
志賀 正剛
原口 龍彦
浅本 和夫
川岡 純英

市民の声

「合併しても何も良くならん、合併せん方が良かった」という住民の声をよく耳にする。だがその声は本当に合併後の実態をしつかり把握した上ででの発言なのだろうか。このような批判が出るのは行政側の説明不足にも原因の一端が有る。行政はもっと合併後の市の実態について市民に分かりやすく説明し、判断の資料を提供すべきである。

例えば

一、合併の目玉である行財政の基盤強化、組織のスリム化や適正な人員配置、公共施設の広域的整備がどのようになされたか。

二、少子高齢化への対応として、広域的な福祉政策はどのようになされているか。

三、広域的な地域振興のため、道路、下水道、ゴミ処理や公共交通機関の整備はどのようになされたか。

このようなことについて、合併前と合併後と比較し、どのように変化しどんな成果を得ているか、そして今後まだ残された課題として何が有るのかを整理し、住民に提示する必要がある。合併によって良くなった点も多々有るわけで、住民への説明が足りないと思う。

市広報に掲載された事例も有るが、なかなか詳細にわたっては読めないもので、要点を整理して示すことにより住民の理解も深まり、合併を否定するような声は少なくなると思う。

そして、最も望ましいのは「市政懇談会」を年二回ぐらひは開催し、市民に直接説明し、また市民の生の声を直に聞いてほしい。

市政懇談会は市民と行政当局が直接膝を交えて語り合う良い機会であり、人間的な触れ合いもできて「市役所が遠くなり入りにくくなった」という批判への対処にもなるだろう。

行政や議会と住民のパイプが必要

今一つ、市議会へのお願ひも述べてみたい。年四回の議会を一、二回は傍聴し、また議会だよりも読んで議会の様子は大体理解しているが、議員の皆さんが日常的に、市民のためにどんな活動をしているのだろうかと思うことがある。

つまり地域住民の声をいかにして吸収し、それをどのようにして議会に反映させ、結果をどう処理されているのだろうかということである。

議会的一般質問では、議員の皆さんが市民直結の重要な諸問題について、熱心に取り組んでいる様子を拝見し、また発表するに至るまでには、資料収集からその整理、原稿作成、発表の仕方など相当な時間と労力を費やしておられることが推察され、敬意を表したいと思ひます。

願わくば普段から住民の声を聞く機会を作り、それを積極的に取り入れて市政に反映させてもらいたい。

住民の声を聞く機関として、「地域審議会」が設置されているが、あまり住民との接点も感じられず、「議員と語る会」など設けて発展的に進めてみてはどうだろうか。

最後に行政、議会ともにお願ひしたいのは、「検討します」とか「善処します」と答弁したことについては、その結果について住民に責任もって後日説明するようにしてもらいたい。

議会だよりを読んで、行政側の答弁の中に時々そのような文言を見ることがあるが、その後の成り行きや結果については、住民にはほとんど分からないことが多い。

要は行政、議会とともに今以上に市民とのパイプを通じ、お互いの理解がなお一層深まるよう願うものである。

大瀬戸町松島 中原 巖

市民の皆様からのご意見を募っています。

議会事務局宛

TEL 〇九五九三七〇〇七五
FAX 〇九五九三七〇二二六

編集後記

今年五月から、新しく委員会構成が変わりました。

広報委員も約半数近くの委員が変わりました。新しい視点から「議会だより」をお届けしたいと思っています。

七月は参議院選挙が行われました。年金問題や政治と金の問題等が報道され、国政においても、国民の格差の問題が焦点となっています。

西海市においても、市民の格差をなくすため、様々な施策が取られています。「西海市老人保健福祉計画」「西海市障がい者基本計画」の制定、「西海市の教育十九年度版」が次々と発表されています。

これらの施策が、絵にかいたもちにならないよう、行政努力が望まれるところであります。

市の財政が厳しいなか、山下カラーを發揮して欲しいところですが。

七月十六日、平成十九年新潟県中越沖地震が発生しました。多くの方が犠牲を受け、避難生活を余儀なくされています。心からお見舞いを申し上げます。

(広報委員一同)